

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		令和 7 年度 第 3 回 川西市地域公共交通会議	
事務局 (担当課)		土木部交通政策課	
開催日時		令和 8 年 3 月 24 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 00	
開催場所		川西市役所 7 階大会議室	
出席者	委員	日野 泰雄、紀伊 雅敦、岸本 佳之、阿瀬 弘治 東山 仁、野津 俊明、松下 誠吾、杉本 勝広 作田 哲也、武田 容美、中村 洋一 (代理出席)、 高田 隆史 (代理出席)、阪上 哲生、五島 孝裕	
	その他 (オブザーバー)	奈良山 雅一 (代理出席)	
	事務局	【土木部】 中澤副部長、大村課長、金森課長補佐、出村、岡崎 【福祉部】 貞松課長	
傍聴の可否		可	傍聴者数 6 名 (内 Web 1 名)
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 川西市公共交通計画の進捗状況について 【報告】 (2) 地域の移動課題対策支援事業 (牧の台地域) ①部会の進捗状況報告【報告】 ②令和 11 年度以降の平野山下線・大和団地線の運行方針 (案) について【協議】 ③牧の台地域実施計画について【協議】 (3) 川西市次世代型移動サービス推進会議の廃止及び川西市地域公共交通会議規則の改正について【報告】 3. その他 ・委員の任期について ・公共交通に関するポスター募集について 4. 閉会		

会議結果	別紙審議経過のとおり
------	------------

## 審議経過

発言者	発言内容等
事務局	<p><b>1. 開会</b></p> <p>時間となったので「令和7年度第3回川西市地域公共交通会議」を開催する。</p> <p>まず、本会議の開催方法・開催要件等について、説明する。本会議は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づき公開とする。また、本日は「川西市地域公共交通会議の会議公開に係る傍聴要領」第2条第2項の規定に基づきZoomにてオンライン配信している。なお、オンライン配信にて視聴されている傍聴者の方については、Zoomの画面共有機能にて、会議資料を表示しながら行うが、市のホームページにもデータを掲載しているのでダウンロードして見ていただくことも可能である。</p> <p>また、会議録作成のため、会議の録音を行い、会議録作成後は消去する。なお、会議録については、発言内容を事務局でまとめ、各委員の発言については名前を伏せることとする。また、会議録の承認については、会長の承認により行うこととする。</p> <p>本日の出席委員数は、委員総数17名に対して、14名が出席している。川西市地域公共交通会議規則第5条第2項の規定により、会議開催要件の半数以上の出席をいただいているので、本日の会議は成立していることをここで報告する。</p> <p>続いて、日野会長より開会のあいさつをお願いしたい。</p>
会長	<p>バスをはじめとする公共交通の維持は、かねてより厳しい状況にあったが、昨今の国際情勢の悪化により、収支を取り巻く環境は、今後ますます悪化せざるを得ない状況にある。</p> <p>この困難な状況を乗り越え、本市の公共交通計画を推進するためには、利用者、市民、事業者、行政が一体となり、これまで以上に積極的に知恵を出し合い、協力・協働を進めることが不可欠である。</p> <p>本日は、計画の進捗状況と部会の説明が行われる。気になる点や今後に向けた意見、他の事例等の情報共有など、積極的かつ前向きなご発言をいただくようお願いしたい。</p>
事務局	<p><b>2. 議事</b></p> <p>(1) 川西市公共交通計画の進捗状況について</p> <p>『川西市公共交通計画』に記載している各施策について進捗状況のご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料の1ページをご覧ください。</p> <p>こちらでは、川西市公共交通計画に記載の基本方針ごとに各施策を示している。</p>

発言者	発言内容等
	<p>本日は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の移動課題対策支援事業</li> <li>②公共交通維持及び利便性向上に向けた事業者連絡会の設置</li> <li>③渋滞対策・違法駐車対策の推進</li> <li>④安全対策の推進</li> <li>⑤モビリティマネジメントの充実</li> <li>⑥公共交通利用者増に向けた取組の実施</li> <li>⑦地域住民による訪問型支えあい活動に対する支援</li> </ul> <p>について、報告させていただく。</p> <p>この一覧の見方について、他の基本方針にも関連するものは、右側にカッコ書きで表記しており、また、赤字で記載している施策は重点施策として位置づけている。</p> <p>2ページをご覧いただきたい。</p> <p>こちらでは、地域の移動課題対策支援事業の令和6年度の支援地区の現在の取組状況を報告させていただく。</p> <p>緑台・陽明コミュニティでは「福祉的ボランティア輸送」として「お出かけ支援」を運行しており、今後さらなる利便性向上をはかるために、右側の表に示している運行概要で令和7年12月より実施された実証実験を経て、令和8年3月から本格運行を開始している。</p> <p>東谷コミュニティでは、「福祉的ボランティア輸送」として「乗りっこ」が令和7年10月から右側の表に示しているとおり運行を開始している。</p> <p>令和8年4月からは対象地区を広げて運行する予定である。</p> <p>なお、この両地域の取組については、介護保険課の訪問型支えあい活動支援事業の補助金を活用した取組となっている。</p> <p>3ページをご覧いただきたい。</p> <p>こちらでは、令和7年度の支援地区である牧の台コミュニティ・北陵コミュニティの進捗を報告させていただく。</p> <p>牧の台コミュニティ地区では、平野山下線・大和団地線の『持続可能な運行』の実現や将来の大和地域の交通について協議を行うために牧の台地域協働交通検討部会連絡会を開催し、バス運行にかかる目標数値や運行ルールなどについて協議を行い、令和8年2月には市長のタウンミーティングを開催し、地域住民との意見交換も行った。</p> <p>北陵コミュニティ地区では、コミュニティ内の移動課題を明確化するために、今後学識者などを交え地域での勉強会の開催を検討中である。</p> <p>地域の移動課題対策支援事業については、今後も、地域ごとの移動課題の解決に向けて地元団体の主体的な取組を支援していくとともに、引き続き令和8年度も移動</p>

発言者	発言内容等
	<p>課題の解決に取り組む新たな支援地区を募集していく。</p> <p>4ページをご覧いただきたい。</p> <p>こちらでは、「公共交通の維持及び利便性向上に向けた事業者連絡会の設置」について、報告させていただく。</p> <p>事業者連絡会の設置目的は、各交通事業者が共通して抱える課題について解決策を検討し、解決に向けて協力して対策を講じることである。</p> <p>令和7年度は2回開催し、主に各交通事業者が共通して抱える課題である利用促進や人員不足について協議を行った。</p> <p>今後も引き続き事業者連絡会で意見交換を実施し、様々な課題解決に向けて対策を進めていく。</p> <p>5ページをご覧いただきたい。</p> <p>こちらでは「渋滞・違法駐車対策の推進」について、報告させていただく。令和7年度の取組として、昨年度に引き続き事業者連絡会でも課題として挙げられた川西能勢口駅周辺の違法駐車対策を実施した。</p> <p>取り組み内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県や警察と連携し街頭啓発を月1回実施</li> <li>・違法駐車対策実証実験としてアステ川西前に『単管バリケード』の設置</li> <li>・横断防止柵の延伸 などである。</li> </ul> <p>今後の対策については、引き続き県・川西警察・市で構成する交通安全対策連絡会議で協議を行い、路線バス及びタクシーの定時性の確保に向けて取組を進めていく。</p> <p>6ページをご覧いただきたい。</p> <p>こちらでは「安全対策の推進」について、報告させていただく。</p> <p>令和7年度は、能勢電鉄妙見線平野駅から一の鳥居駅間の法面防護工事を能勢電鉄に取組んでいただいた。総事業費や補助金額については記載の通りである。</p> <p>安全対策については、次年度以降も事業者や国・県と協力し取り組みを進め、鉄道運行を安全かつ持続可能なものにするよう努めていく。</p> <p>7ページをご覧いただきたい。</p> <p>こちらでは、モビリティ・マネジメントの充実について報告させていただく。</p> <p>令和7年度は、能勢電鉄、阪急バス、学識者と協力して学校MM、住民MM、転入者MMに取り組んだ。</p> <p>学校MMは、市内小学校の児童向けに「バスのあいうえおカルタ」や「川西市とのせでん」「バスの乗り方〇×クイズ」「交通すごろく」「バス学習」の授業など合計8回実施した。また、川西市内の小学校教員向けに、「小学校の教育現場でMM授業を実施すること」を目的に、阪急バスと能勢電鉄が作成・監修された副教材や資料を使いワークショップなどを踏まえた研修を行った。</p>

発言者	発言内容等
	<p>実際に研修を受講された教員に、後日、小学校の授業内で阪急バスと能勢電鉄が作成・監修された副教材や資料を使い授業を実施していただき、校外学習で公共交通を利用していただいた。この取組みは、令和8年度も引き続き実施していく。また、次年度の令和8年度の市内小学校の児童向けMMの授業一覧は【参考資料1】にまとめているので、後ほどご確認いただきたい。</p> <p>8ページをご覧いただきたい。</p> <p>こちらでは、地域MMの内容を報告させていただく。地域が主体となって、様々なモビリティ・マネジメント活動に取り組まれている。その取組み内容の一部をご紹介します。</p> <p>牧の台コミュニティ協議会では、『大和バスの利用促進について』というトークテーマでワークショップを開催し、意見交換を実施された。</p> <p>また、11月2日には、地域内のイベントにて『きんたくんバス、クイズに答えて商品ゲットしよう』を開催するなど、様々なモビリティ・マネジメント活動を実施されている。</p> <p>緑台・陽明コミュニティ協議会では、緑台小学校の公共交通をテーマにした探究学習をきっかけに、地域内のイベントでバスの乗り方教室を実施したり、地域内のバスを終日無料にする『バス無料Day』を設けたりするなど、さまざまなモビリティ・マネジメントの活動を実施されている。</p> <p>9ページをご覧いただきたい。</p> <p>転入者MMについては、市内への転入者に対して阪急バスが作成したノリセツとリクルートガイド約2,000部配布した。令和8年度も引き続き配布する予定である。また、各交通事業者にも様々な取組を実施していただいている。今後も協力しながら利用者増加に向けた取組を実施していく。</p> <p>令和7年度のMM実施状況は以上である。令和8年度も引き続きMMの取組を進めていく。</p> <p>10ページをご覧いただきたい</p> <p>こちらでは、公共交通利用者増に向けた取組の実施について報告させていただく。</p> <p>昨年度に引き続き令和7年度も、市内開催のイベントに公共交通で来場した方に帰り分の無料乗車券をプレゼントする取組を継続している。</p> <p>令和7年度は4月に開催された『清和源氏まつり』と9月に開催された『秋の全国交通安全フェア』で無料乗車券を配布した。2つのイベント合計で阪急バスの無料乗車券を312枚、能勢電鉄の無料乗車券を320枚配布した。無料乗車券の配布時にアンケートを実施しているので、詳細については【参考資料2】をご確認いただきたい。</p> <p>11ページをご覧いただきたい。</p>

発言者	発言内容等
	<p>こちらでは、交通政策課が取り組んでいる高齢者運転免許自主返納キャンペーンの支援実績を報告させていただく。</p> <p>交通政策課では、高齢者の事故防止と公共交通への移動手段の切替を促進するため、免許自主返納者に対し、ICOCA カード 5,000 円分、hanica カード 6,000 円分、定期券の購入費用を上限 15,700 円のいずれかを支援する取組を実施している。</p> <p>高齢者の事故防止や公共交通の利用促進に繋がる取組であると考えているため、今後も継続してこのキャンペーンを実施していきたいと考えている。</p> <p>12 ページをご覧いただきたい。</p> <p>こちらでは、地域住民による訪問型支えあい活動に対する支援について記載している。地域の移動課題対策支援事業の支援地区である緑台・陽明コミュニティと東谷コミュニティ以外でも、様々な地域で実施されている。</p>
会長	<p>事務局からの説明は以上である。</p> <p>福祉的ボランティア輸送の運転手について、現状では地域の方が担っているのか。</p>
事務局	<p>訪問型支えあい活動支援事業の運転手については、地域のボランティアの方が担っている。</p>
会長	<p>相互扶助の取り組みは大変望ましい。しかし、住民の高齢化が進み、免許返納の問題が顕在化している。現状では、免許返納を控える者が免許返納者を輸送するという矛盾が生じる可能性がある。また、若年層は仕事を持つ者が多く、ボランティア活動への参加が難しい面もある。今後、運転手の確保をどのように継続していくか、地域内で検討されたことがあるか。</p>
事務局	<p>指摘のとおり、運転手の確保は各地域における喫緊の課題である。運転手の多くが高齢者になるという予測はあった。しかし、本年度新たに立ち上がった3つの地域では、有償ボランティア制度を導入し事業を進めている。また、地域の繋がりの中で、若い女性や主婦層の方、50代、60代で仕事をされている方等がボランティアに参加している事例が散見される。一部の地域では、これ以上ドライバーは必要ないほど充足している状況もみられる。アンケート結果やこれまでの実績から、地域でできる範囲での助け合い活動が活発に行われていることが改めて確認できた。課題は依然として残るものの、地域の実情に合った方法で支援を行っていく所存である。</p>
会長	<p>公共交通による対応が難しい地区内交通において、対象者が非常に少ない場合などには、今後ボランティア輸送のケースが増加する可能性があると考えます。以前から自家用有償旅客運送におけるドライバー確保も課題であったため、今回の事例を含め、</p>

発言者	発言内容等
	成功事例や有効な情報があれば、ぜひ共有いただきたい。
会長	アステ周辺の駐停車対策の説明があったが、歩道は自転車通行が可能な規制がかけられているのか。
事務局	自転車通行可能な歩道である。
会長	国は自転車活用推進法に基づき、自転車レーンや矢羽根等の整備を県及び市町村に働きかけている。さらに、4月からの自転車交通反則通告制度（青切符）の導入に伴い、教育が十分に追いついていない状況であり、駐停車車両が自転車の通行を阻害しているケースも少なくない。また、物理的な通行帯の設置等を行う場合、かえって問題が生じる可能性もあるため、道路管理者や警察との十分な協議が必要である。ナッジ看板前での駐車も見られるため、引き続き関係機関との調整を進めていただきたい。
副会長	今回報告のあった事業について、事業の目的達成度や課題改善効果等の評価は実施しないのか、あるいは今後実施されるのか。
事務局	事業の評価については、令和6年度分は令和7年度第2回地域公共交通会議で報告させていただいた。令和7年度分はこれから評価を実施し、令和8年度の第1回地域公共交通会議で報告予定である。
会長	現状の報告は意識調査の結果が主となるのか。利用者数等の直接的なデータも評価に用いられるのか。市民実感調査の結果には、公共交通の満足度に関する項目も含まれるのか。
事務局	市民実感調査の結果も計画の評価指標として用いている。各交通事業者より提供いただく1日あたりの利用者数や運行本数等も評価目標値として掲げているため、各数値を確認しながら、取り組みにより改善が図られたか評価する予定である。
会長	<p>効果測定において、直接的な利用者数増加はなかなか容易ではないため、市民の公共交通に対する意識改善度が重要な評価指標となる。</p> <p>他市の取り組み事例として、イベント時の無料乗車券配布や、大規模な市内全域バス無料化が実施されている。これらの事例においては、実施日とその前後の利用状況を比較し、新規利用者の定着率を評価することが重要となっている。例えば、初めて公共交通を利用した方がその後も継続利用する割合がたとえ1割であっても、その効果は大きいと言える。そこで、【参考資料2】に関する効果について追加で説明いただきたい。</p>

発言者	発言内容等
事務局	<p>イベントでの無料乗車券の配布の目的は、市内を運行する公共交通の利用者増加を図ることである。イベント参加者に対し無料乗車券を配布することで、自家用車から公共交通への転換を促し、利用者の意識変容を期待するものである。</p> <p>令和6年度から継続的に実施しており、令和7年度の2つのイベントでは、配布枚数および利用率が前年と比較して増加傾向にある。令和6年度は周知不足が課題であったと認識している。</p> <p>本施策は大幅な利用者増に直結するものではないものの、利用者の意識醸成を図るモビリティ・マネジメントの一環として重要である。意識変革には一定の時間を要するため、今後も継続的に施策を実施し、効果を検証していく。</p>
会長	<p>阪急バスなどが実施した施策について、実施直後の利用客増加が明確でなくても、その後の旅客数の推移や乗車券を利用しない利用状況も含め、今後の見通しやコメントがあればお願いしたい。</p>
委員	<p>アンケート結果と事務局の説明から、公共交通利用を促す施策がイベント参加に繋がり、高い公共交通利用率を達成したことが分かった。利用者が目的を持って乗車券を利用し、バスの乗車を体験したことは、大変喜ばしい成果であると認識している。</p>
会長	<p>能勢電鉄は、無料乗車券の利用枚数は分からないかと思うが、何かコメントがあればお願いしたい。</p>
委員	<p>配布していただいた無料乗車券を使用したかどうかまでは、システム上分からない。ただ、無料乗車券を使ってもらう事によって、公共交通の利便性を体感してもらいきっかけとなり、すぐに大規模な行動変容は難しいとしても、普段車を利用する人が公共交通（電車やバス）の便利さに気づき、例えば「週5回マイカーを利用される方が、そのうち1回でも公共交通を利用する」ようになるなど、少しずつ行動が変わっていくことを期待している。</p>
会長	<p>川西市では、無料乗車券を配布する時にアンケートを取得するなどして、公共交通への利用を促すとともに意識調査も行っている。</p> <p>大規模な公共交通無料 Day は一時的に利用客数が大幅に増えるがその後の定着率は低い。しかしながら、たとえ一部、例えば一割でも利用者数が定着すれば大きな効果になると考える。そのため、本市の事例のように、無料乗車券の配布を繰り返し実施することで、人々が公共交通機関に慣れ、利用が定着していくことを期待している。この取り組みは効果測定がしやすく、来年度以降の継続的な実施が今後も重要である。</p>

発言者	発言内容等
委員	<p>イベントで配布される無料乗車券の有効期間の基準についてお聞きしたい。阪急バスの無料乗車券の有効期間について源氏まつりでは当日限りなのに対し、交通安全フェアでは複数日にわたる有効期間が設定されているが、この違いはどのような基準で決められているのか。</p> <p>また、大規模イベントだけでなく地域行事でも無料乗車券配布が可能であると認識しているが、その場合の有効期間がどの程度になるのかもお聞きしたい。</p>
事務局	<p>無料乗車券の有効期間の違いは、イベントの開催場所や来場者の交通手段を考慮して設定した。源氏まつりでは、中心市街地での配布ということもあり公共交通機関の利用者が多いため当日限りとした。一方で、交通安全フェアは、会場がオアシスタウンキセラで開催されたため車で来場する方が多く、後日でも利用できるよう約1週間の有効期間を設けた。これにより、車で来た来場者にも無料券を有効活用してもらうことができ、その効果も確認できている。</p> <p>また、この無料乗車券の配布は次年度以降も引き続き実施していく方針であり、阪急バスの無料乗車券に関しては、有効期間を令和8年4月1日～令和9年2月28日までとする予定にしている。地域のイベントで配布するとなれば、具体的な実施方法などは今後関連部会などで詳細を協議していく予定である。</p>
委員	<p>無料乗車券配布の告知不足により1週間の有効期限を知らなかったことは、利用機会の損失に繋がっていたと思う。逆に、有効期限が明確に分かっていれば、たとえ短くても、無料乗車券をもらうだけもらっておき、機会があれば一度利用しようという動機になると思う。イベント参加者が次の機会にも利用しようとする行動が増えることを期待している。</p>
会長	<p>今後、資料を確認されて気になった事があれば、事務局へ直接問い合わせいただきたい。</p> <p>次に、地域の移動課題対策支援事業の牧の台地域について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>(2) 地域の移動課題対策支援事業（牧の台地域）</p> <p>①部会の進捗状況報告【報告】</p> <p>②令和11年度以降の平野山下線・大和団地線の運行方針（案）について【協議】</p> <p>③牧の台地域実施計画について【協議】</p> <p>本日、牧の台地域における地域の移動課題対策支援事業について、これまでの牧の台地域協働交通検討部会連絡会での協議や取組内容などについて報告をさせていただく。その後、大和地域内を運行する補助路線の「令和11年4月以降の運行方針（案）」ならびに、「牧の台コミュニティの実施計画（案）」について協議いただきたい。</p>

発言者	発言内容等
	<p>1 ページ目をご覧ください。</p> <p>こちらでは、牧の台コミュニティ協議会が支援地区に決定してからの経緯をお示ししている。支援地区に決定後、令和7年6月に第1回牧の台地域協働交通検討部会連絡会を開催し、部会設置の目的や今後の進め方などについて協議した。</p> <p>その後、連絡会ではバス運行にかかる経費や目標数値の指標の変更、利用促進の方法などについて協議し、9月には地域住民同士の意見交換の場としてワークショップを開催した。</p> <p>10月に開催された令和7年度第2回川西市地域公共交通会議では、バス運行にかかる目標数値の指標を『輸送人員』から『実利用者数』へ変更することについて協議し承認を得た。</p> <p>2 ページ目をご覧ください。</p> <p>令和7年12月市議会で、令和8年度～令和10年度の3年間の運行に必要な補助金を確保するために補正予算（案）（債務負担行為）を上程し、議会の承認を得た。令和7年12月市議会の議決後、令和8年1月に実施した牧の台地域協働交通検討部会連絡会では、この3年間のバス運行後を見据え、令和11年以降のバス運行方針（案）や実施計画（案）について協議を行った。</p> <p>連絡会ででた主な意見は記載のとおりであり、後ほど確認していただきたい。</p> <p>3 ページ目をご覧ください。</p> <p>令和8年2月には、令和11年4月以降の平野山下線・大和団地線のバス運行方針（案）について、市長と地域住民の方々が意見交換を行った。</p> <p>市長のタウンミーティング実施後、牧の台地域協働交通検討部会連絡会を開催し、運行方針（案）や実施計画（案）について協議を行った。</p> <p>これまでの経緯の説明は以上となる。</p> <p>4 ページ目をご覧ください。</p> <p>協議事項である『令和11年度以降の平野山下線・大和団地線の運行方針（案）』を示している。</p> <p>内容としては、令和8年度～令和10年度は毎年度目標実利用者数を設定し、目標の達成状況をみて令和11年4月以降の運行方針を決定する。</p> <p>2年連続で目標達成すれば、令和11年度以降も現在のバス運行を維持し、2年連続で目標未達成であれば、令和11年度以降のバス運行を見直す。2年間で目標達成など判断ができない場合、2年連続で達成、または未達成になるまでバス運行を1年延長することとする。</p> <p>各年度の目標達成・未達成のパターンは記載のとおりである。</p> <p>また、目標実利用者数を達成しているが収支差がマイナス1,500万円超の場合と目</p>

発言者	発言内容等
	<p>標実利用者数が未達成であるが、収支差がマイナス 1,500 万円以内に収まっている場合は、『目標達成のパターン』となるものの、目標数値の設定方法などについて検討を行うものとする。</p> <p>5 ページ目をご覧いただきたい。</p> <p>こちらでは、令和 8 年度に実施する牧の台コミュニティ協議会の実施計画（案）をお示している。</p> <p>事業名は大和循環バス利用促進・移動サービス活性化事業となっている。</p> <p>目的は、大和循環バスの利用者を増やし、『持続可能な運行』を実現することと将来の大和地域の交通について若年層も含めた大和地域住民全体の意識を醸成させることである。</p> <p>取り組み内容は、無料乗車券などの企画乗車券の発行や、バス無料 Day などを実施し積極的なバス利用を促進する事や、バスの利用促進を促すノベルティ（横断幕やのぼりなど）の作成、バスの利用促進につながるイベント開催の企画や実施などとなっている。</p> <p>また、バスの利用促進を促すチラシや啓発物を地域住民へ配布し、学識者による勉強会や講演会・ワークショップなどを開催し、若年層へ積極的な参加を呼び掛けることなどを行う。この取り組みにより期待する効果は、若年層を含む大和地域住民全体の積極的なバス利用と、大和地域の『将来の移動サービス』についての意識の醸成を図ることである。</p> <p>効果検証の方法は、乗降車数のデータなどを活用しバス利用者数が増加しているかどうかを検証しつつ、アンケートなどを実施し、地域住民の意識変化を調査・分析し効果を検証することとする。</p> <p>6 ページ目をご覧いただきたい。</p> <p>今後の進め方としては、承認いただいた実施計画の内容に基づき、地域住民が主体となり実施していくが、市も 50 万円を上限に地域の活動を支援する。計画の内容を実施後、結果を集計し、効果と課題の抽出を行い、次年度に向けた改善策の検討などを地交会議で協議・検討することで、PDCA サイクルを回し、毎年度実施計画の内容を見直すこととする。</p>
事務局	事務局からの説明は以上となる。
会長	参考資料も説明いただきたい。
事務局	先ほど説明した内容の実施計画（案）である。牧の台コミュニティ協議会の会長から提出がされており、この地域公共交通会議で承認されれば、この計画に基づいて具体的な対策や取り組みが進められる。

発言者	発言内容等
	<p>この実施計画(案)は地域からの提案であり、承認されれば、先ほど説明された PDCA サイクルに沿って効果検証を行う。効果が見られなければ支援が打ち切られる可能性もあるため、活動内容とその効果を適切に評価することが重要である。その際、評価は利用者数や収支といった直接的な指標だけでなく、地域活動の具体的な実施内容や成果、住民の意識醸成といった多角的な視点から行われるべきである。</p> <p>また、計画の目的は、既存バスの利用者を維持・増加させる事によりバスを存続させることと、地域住民による今後の移動サービスに関する移動支援の意識を醸成させることの2本立てで構成されている。</p> <p>特に後者(地域住民による移動支援事業)の進捗を評価したいと考えており、前者(既存循環バスの維持)については、現状のサービス維持に関する条件であるため、後者とは切り分けて検討する必要がある。</p> <p>他の地域では、新しい交通サービスを導入する際に事業者も交えて検討し、試行運行を行っている事例がある。これらの試行運行は費用がかかるため、PDCA サイクルを用いて、一定の利用者数が見込めない場合は継続できないと判断し、実施期間を定めている。</p> <p>現状では、既存交通サービスの維持・増加が主眼であり、新しいサービスの試行導入には直結しにくいかもしれないが、将来的には若い世代の移動ニーズに合わせて新しいサービス導入の検討も必要であるかもしれない。</p> <p>そのため、地域の移動課題支援事業を継続し、PDCA サイクルを通じて効果検証し、継続可能なサービスはぜひ続けていくべきだと考えている。</p>
委員	<p>資料4ページにある「目標達成のパターン」に記載された補助金1,500万円という数字は、実利用者数の予想人員から算出される採算性を考慮して設定された具体的な数字なのか。もしくは、そこまで詳細な検討はされておらず、これから考える段階なのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>実利用者数の目標は年度ごとに設定し、令和8年度の目標は11万5千人としている。</p> <p>この目標人数を達成すれば収支差が1,500万円の達成を見込んでいるが、燃料費や物価の高騰の影響により、市の予算上限である1,500万円以上の補助金支出が発生する可能性がある。今後、補助金や目標数値の設定については、社会醸成を踏まえ柔軟な検討が必要と考えている。今後も利用者数を増やす取り組みを継続し、実利用者数の目標も毎年度必要に応じて見直していく方針である。</p>
会長	<p>石油価格や人件費の高騰により、赤字がさらに拡大する可能性がある。しかし、その場合でも利用者数の目標は達成してほしいと強く望んでいる。利用者数の増加は、結果的に赤字となったとしても、将来の展開に希望をもたらすものと考えてお</p>

発言者	発言内容等
	<p>り、必要な方が利用しやすい環境を整え、多くの利用を促していきたいと考えている。</p> <p>この取り組みは、今後の他の地域活動の参考となるパイロットケースと位置づけられると考えている。もしうまくいかなかった場合でも、その課題を共有することで他の地域が同様の取り組みを行う際の貴重な参考資料となる。そのため、各交通事業者の協力のもと、実施後のフォローアップ（検証と結果報告）をお願いしたい。</p>
委員	<p>バス運行において、目標を達成した場合、牧の台地区は現在の支援地区から外れるのか、それとも地域公共交通会議として見守り続けるのか。また、目標達成の延長期間を令和13年度までとされているが、その後は地域公共交通会議の関与や継続的な支援などはどのように扱われるのかを教えてください。</p>
事務局	<p>バス路線が「補助路線」である限り、会議（部会）による協議は継続されるため、支援地区から完全に外れるわけではない。また、令和13年度で現行の公共交通計画は満了するが、その前から新たな計画を策定していくことになる。その際には、地域住民との話し合いを経て、公共交通会議で今後の地域の移動課題対策支援や補助全体のあり方について改めて協議されることになる。現状のサービス継続や将来（13年度以降）のあり方については、市と地域が協議し、共通認識を持つことで決定される。</p> <p>目標達成後も直ちに支援地区から外れるわけではなく、地域が主体的に計画を立てて支援事業を進めていくことになり、事業の継続期間はPDCAサイクルで進捗を見ながら判断し3年間で効果を検証する予定としている。</p>
委員	<p>5ページの「牧の台コミュニティ実施計画（案）」における効果検証は大切で、より踏み込んだ分析をしてはどうか。国もモビリティデータの活用を推奨している。利用者数やODデータだけでなく、国土地理院、社人研、GTFSデータ、その他オープンデータを使ったBIツール（例：Uber社のKepler）を活用し、交通データを可視化して分析、活用できればと考える。</p>
事務局	<p>人流データやその他の様々なデータを、どのような形で分析し、どのように活用していくかについて今後検討を進めていきたい。</p>
委員	<p>3月10日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正が閣議決定された。この改正は、地域公共交通の活性化を目指すもので、地方公共団体が主導で事業実施計画を策定する際、交通事業者等に対して情報提供や協力要請に応じる義務を課す内容となっている。なお、施行日は現在未定。</p> <p>また、交通空白地の解消のために「公共ライドシェア」などもある。</p> <p>この制度は、地方公共団体が主導して運送主体を選定し、運転者や車両に関して他社からの協力を得て、地域の状況に適した形態で運行するものであり、バスが不足する地</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>域などでも活用が期待されている。詳細が決まり次第、情報が提供する。</p> <p>どのデータがどれだけ利用できるのかという問題がある。例えば、交通安全対策におけるビッグデータ活用については、幹線道路と生活道路でサンプル数に大きな違いが生じ、分析結果に偏りが生じる可能性がある。また、収集したデータを市がどのように集約・統合し、効果的に活用するかが課題である。</p> <p>これらの課題解決のため、関係部局や事業者に対し、市への情報提供を継続的にを行い、市がデータの活用方法を検討できるようにしていきたい。</p> <p>議事2の部会の進捗報告と、協議事項については承認いただいたということですので、めていきたいと思う。</p> <p>それでは、「(3)川西市次世代型移動サービス推進会議の廃止及び川西市地域公共交通会議規則の改正について」に移る。事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>(3) 川西市次世代型移動サービス推進会議の廃止及び川西市地域公共交通会議規則の改正について</p> <p>こちらは、令和8年4月1日に施行予定の川西市地域公共交通会議規則を示している。</p> <p>制定理由については、これまで川西市次世代型移動サービス推進会議において審議していた調査事項を、今後は、「道路運送法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定会議である川西市地域公共交通会議において包括的に議論を行うことが効果的・効率的であると考え、現在、川西市議会にて条例改正議案を上程している。市議会において条例改正が可決されれば、現在示している川西市地域公共交通会議規則を令和8年4月1日から施行しようとするもの。</p> <p>事務局からの説明は以上である。</p>
会長	<p>次世代型移動サービス推進会議は、現在開催されていないが残っていたということによろしいか。</p>
事務局	<p>そのとおり。令和2年に2回開催したのみ。</p>
会長	<p>今後、この廃止する会議で協議していた事を地域公共交通の規定（第2条）に含めることについてということになる。事務局から説明のあった内容について、私どもの最終的な結論にしたいと思う。続いて4のその他へ移る。本会議の委員任期と公共交通に関するポスター募集について事務局より報告があるので、事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p><u>3. その他</u></p> <p>・委員の任期について</p>

発言者	発言内容等
	<p>本会議の委員任期について報告する。委員の任期については本年3月31日までとなっている。4月以降の委員就任については、近日中に改めて依頼文を送るので対応いただきたい。任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通に関するポスター募集について つづいて、資料4をご覧ください。 令和8年度から新たに実施させていただく予定の公共交通に関するポスター募集について説明させていただく。</li> </ul> <p>2ページをご覧ください。 この取組は、川西市民の『市内の公共交通存続』に対する危機意識の醸成を目的として、令和9年2月に川西市の広報誌『milife(みらいふ)』で公共交通に関する特集記事を掲載する予定している。そこで、より効果的な情報発信を行うために、川西市民を対象に公共交通に関するポスターを募集し、選ばれた作品を川西市の広報誌『milife(みらいふ)』2月号の表紙に採用する予定している。</p> <p>3ページをご覧ください。 公共交通特集記事掲載までの流れについて示している。 5月末頃までに事業者連絡会を開催し、各交通事業者と『川西市民へ情報発信したい内容』について意見交換を行いながらポスターテーマを決定していきたいと考えている。続いて、6月～9月末にかけて、『ポスター募集の広報活動』と『ポスターの募集』を行う。6月～7月末までは広報活動期間、8月～9月末まではポスター募集期間を想定している。10月～1月にポスターの選考を行い、入選作品を確定する。その際、作品の選考には地交会議の委員にも協力いただきたいと考えている。選んでいただいたものを広報誌の表紙として掲載する予定であり、詳細な内容については、今後事業者連絡会などを活用しながら決めていきたいと考えている。今後、各委員には様々協力いただくことになるが是非よろしくお願ひしたい。 事務局からの説明は以上となる。</p>
会長	<p>子どもの部などを設ける予定はあるのか。是非、大人の部と分けて実施していただきたい。</p>
事務局	<p>その部分についても今後相談させていただく。</p>
会長	<p>入賞作品は広報誌の表紙になるだけか。</p>
事務局	<p>これからの相談事項となるが、交通事業者には、駅や車内でのポスター掲示など情</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>報発信に協力してほしい。本市でも公共施設など様々な場所でもPRを行っていく。住民を含む関係者全員に対し広報し、多くの人の関心を引き、情報が届くようにする必要があるので考えている。</p> <p>本日の議事は全て終了したが、最後にこの場で何か情報を共有したいという点等あれば発言いただきたい。</p>
委員	<p>この場を借りて議題とは少し異なるものの、本会議に市民の方々が参加していることもあることから、この場でご心配をおかけしたことを謝罪するとともに、事案について説明させていただきたい。2026年2月14日午前6時20分頃、JR宝塚線川西池田駅構内の踏切（駅左側の1つ目の踏切）で、遮断機が下りていない状態で電車が通過したという事案についてである。事案の原因など詳細については、2月17日に当社からプレスリリースさせていただいた。</p> <p>この事案は、午前6時21分頃に川西池田駅を発車した、尼崎駅方面に向かう上り列車の運転士が、当該踏切が閉まっていないことに気づき、非常ブレーキを使用した。列車は停車したものの、先頭車両の半分が踏切を行き過ぎた状態であった。この日の始発列車から、今回の列車を含む6本の上り列車が、遮断機が閉まらない状態で踏切を通過していたことが判明したが、人や車両との接触はなかった。ちなみに、宝塚駅方面に向かう下り列車が通過する際は、正常に動作していた。発生した原因としては、当該踏切を制御する装置の近くで工事作業を行った際、9mmほどの金属部品が落下し、回路をショートさせたと推定している。既に、配線関係の工事前後の設備確認方法を見直し、確認範囲を大幅に拡大し、ショートの原因となるものがないか、入念に確認するよう対策を講じた。また、複数の列車が遮断機が動作しない状態で踏切を通過することを防止する装置を設置した。JR宝塚線においてこの機能がない踏切は当該踏切が最後であり、他の踏切では既に同様の機能が備わっているため、複数の列車が遮断機動作なしで通過する事態は発生しない。</p> <p>また、事象発生当日、原因調査のため、川西市内の合計3つの踏切が閉鎖したままとなった。近隣住民には迂回していただくなど手間をおかけした。2つの踏切は昼頃には通行可能となったが、特に当該踏切は15日午前1時頃まで閉鎖が続いた。これにより地域住民に多大な迷惑をかけたことに対し、改めて謝罪させていただきたい。</p> <p>また、JR西日本宛てに2月20日に川西市長名で「緊急要請書」を受け取り、3月4日に回答させていただいた。要請の主旨は「再発防止」と「安全確保」であり、先ほど申し上げた対策を履行してまいりたい。</p> <p>加えて、長時間の踏切閉鎖にもかかわらず、地元の市役所や道路管理者への連絡をしていなかったことについてもご指摘をいただいた。今後はこのようなことがないよう関係機関への連絡体制を徹底し、定着させてまいりたいと思う。</p>

発言者	発言内容等
会長	他に意見等ないか。それでは事務局へ進行をお返しする。
事務局	<p data-bbox="357 309 491 342"><u>4. 閉会</u></p> <p data-bbox="357 353 1385 432">次回の会議については、6月～7月頃を予定している。詳細な日程は確定次第、連絡させていただく。それでは、本日の会議はこれで終了とする。</p> <p data-bbox="1345 499 1401 530" style="text-align: right;">以上</p>